

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第27期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 貴志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部部长 高田 宜史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部部长 高田 宜史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (千円)	3,071,385	3,247,950	6,103,956
経常利益 (千円)	123,853	184,527	251,262
中間(当期)純利益 (千円)	69,445	113,700	142,725
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,425	305,065	301,465
発行済株式総数 (株)	4,575,574	4,594,674	4,585,674
純資産額 (千円)	2,121,326	2,193,299	2,107,806
総資産額 (千円)	3,891,734	3,847,528	3,797,848
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	15.72	25.96	32.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	15.60	25.82	32.20
1株当たり配当額 (円)	5.00	8.00	15.00
自己資本比率 (%)	54.51	57.01	55.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,690	194,463	102,082
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,059	89,637	298,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,836	96,779	275,222
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,420,106	1,441,735	1,426,410

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当社は「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンのもと、サイバー犯罪から企業および消費者を守ることが重要な責務であると考えて事業を展開しています。近年は、クラウド基盤の活用、生成AIの登場などに伴い、DX（デジタルトランスフォーメーション）が拡大する一方、サイバー犯罪は更に多様化・高度化しており、情報セキュリティ市場は引き続き拡大傾向を示しております。当社においては、身代金要求型ウイルス（ランサムウェア）の増加など、主にサプライチェーンに向けたセキュリティ事故が増加していることを受け、その対策整備の支援事業を拡大しております。また、当社は上流のセキュリティ・コンサルティングから、脆弱性診断やセキュリティの監視・運用までフルラインアップでセキュリティサービスを提供できることを強みとしております。

当中間会計期間においては、前期からの営業戦略に基づく施策（総合ソリューション提案の実施）により受注が順調に推移し、監査・コンサルティングサービスの売上高が大きく伸長するとともに、コンサルティングを起点とした後続案件としてサイバー防御のためのフルアウトソーシング型のセキュリティ運用サービス「G-MDR」の導入を決定した企業も増加しました。

この結果、当中間会計期間における経営成績は、売上高3,247,950千円（前年同期比5.7%増）、営業利益190,449千円（前年同期比45.8%増）、経常利益184,527千円（前年同期比49.0%増）、中間純利益113,700千円（前年同期比63.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当中間会計期間末における流動資産は2,563,080千円となり、前事業年度末に比べ2,040千円増加いたしました。その主な内容は、売掛金が100,340千円増加した一方で、前払費用が85,366千円減少したことなどによるものであります。

固定資産は1,284,447千円となり、前事業年度末に比べ47,639千円増加いたしました。その主な内容は、ソフトウェア仮勘定が38,595千円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は3,847,528千円となり、前事業年度末に比べ49,680千円増加いたしました。

##### （負債）

当中間会計期間末における流動負債は1,285,871千円となり、前事業年度末に比べ18,375千円減少いたしました。その主な内容は、契約負債が157,792千円減少した一方で、未払法人税等が69,884千円、未払消費税等が55,448千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は368,357千円となり、前事業年度末に比べ17,436千円減少いたしました。その主な内容は、長期借入金が25,002千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,654,229千円となり、前事業年度末に比べ35,812千円減少いたしました。

##### （純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は2,193,299千円となり、前事業年度末に比べ85,492千円増加いたしました。その主な内容は、中間純利益113,700千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は57.0%（前事業年度末は55.5%）となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ15,325千円増加し、1,441,735千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は194,463千円(前年同期は105,690千円の支出)となりました。その主な内容は、税引前中間純利益184,334千円の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は89,637千円(前年同期は265,059千円の支出)となりました。その内容は、固定資産の取得による支出89,326千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は96,779千円(前年同期は109,836千円の支出)となりました。その主な内容は、配当金の支払額による支出44,687千円あったことなどによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は経常運転資金や設備投資を目的としたものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の中長期の資金需要が生じた場合には、金融機関からの長期借入金を基本としております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,594,674	4,595,674	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,594,674	4,595,674	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行済株式のうち45,127株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権64,173千円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日 (注)	9,000	4,594,674	3,600	305,065	3,600	205,065

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
グローバルセキュリティエキスパート 株式会社	東京都港区海岸一丁目16番1号	1,010,854	22.57
株式会社IDホールディングス	東京都千代田区五番町12番1号	964,000	21.52
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	698,600	15.60
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋二丁目13番10号	439,500	9.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	89,900	2.00
横田 重夫	愛知県豊橋市	51,300	1.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	42,700	0.95
システムプラザ株式会社	東京都港区芝大門二丁目10番12号	34,200	0.76
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	0.55
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	20,000	0.44
計	-	3,376,054	75.39

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式89,900株については、財務諸表において自己株式として表示しております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,474,400	44,744	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,174	-	-
発行済株式総数	4,594,674	-	-
総株主の議決権	-	44,744	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式20株が含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式89,900株(議決権の数899個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	117,100	-	117,100	2.54
計	-	117,100	-	117,100	2.54

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式89,900株は、上表の自己株式には含めておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,426,410	1,441,735
売掛金	647,644	747,985
商品及び製品	2,139	483
仕掛品	28,899	25,834
前払費用	433,443	348,076
その他	26,389	3,451
貸倒引当金	3,885	4,487
流動資産合計	2,561,039	2,563,080
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	47,075	47,075
減価償却累計額	16,842	18,411
建物(純額)	30,232	28,663
工具、器具及び備品	332,018	360,620
減価償却累計額	290,382	298,308
工具、器具及び備品(純額)	41,636	62,311
リース資産	367,023	390,903
減価償却累計額	188,573	208,880
リース資産(純額)	178,450	182,022
有形固定資産合計	250,319	272,998
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	165,336	150,053
ソフトウェア仮勘定	289,297	327,892
リース資産	11,785	2,023
その他	37	33
無形固定資産合計	466,457	480,003
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	236,117	249,975
出資金	97,963	96,865
長期前払費用	34,740	29,700
繰延税金資産	76,437	79,947
敷金及び保証金	74,773	74,957
投資その他の資産合計	520,031	531,446
固定資産合計	1,236,808	1,284,447
資産合計	3,797,848	3,847,528

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	310,709	302,848
1年内返済予定の長期借入金	55,939	51,613
リース債務	58,928	60,383
未払金	84,372	93,629
未払費用	39,425	59,066
未払法人税等	23,886	93,770
未払消費税等	17,542	72,990
預り金	47,976	44,052
契約負債	663,661	505,868
その他	1,805	1,648
流動負債合計	1,304,247	1,285,871
固定負債		
長期借入金	133,324	108,322
リース債務	135,109	138,654
退職給付引当金	81,681	84,014
株式給付引当金	28,493	30,175
その他	7,186	7,190
固定負債合計	385,794	368,357
負債合計	1,690,041	1,654,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,465	305,065
資本剰余金	273,133	276,733
利益剰余金	1,827,656	1,896,671
自己株式	298,951	298,951
株主資本合計	2,103,303	2,179,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,502	13,780
評価・換算差額等合計	4,502	13,780
純資産合計	2,107,806	2,193,299
負債純資産合計	3,797,848	3,847,528

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	3,071,385	3,247,950
売上原価	2,183,545	2,270,159
売上総利益	887,839	977,790
販売費及び一般管理費	757,242	787,340
営業利益	130,597	190,449
営業外収益		
受取利息	228	1,285
受取配当金	-	11
為替差益	-	6,538
補助金収入	10,027	3,630
その他	380	494
営業外収益合計	10,636	11,960
営業外費用		
支払利息	2,688	2,422
為替差損	14,512	-
支払補償費	-	13,949
その他	180	1,511
営業外費用合計	17,380	17,883
経常利益	123,853	184,527
特別損失		
固定資産除却損	-	192
特別損失合計	-	192
税引前中間純利益	123,853	184,334
法人税等	54,407	70,634
中間純利益	69,445	113,700

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	123,853	184,334
減価償却費	90,705	81,435
貸倒引当金の増減額(は減少)	164	602
退職給付引当金の増減額(は減少)	206	2,333
株式給付引当金の増減額(は減少)	28,633	1,681
受取利息及び受取配当金	228	1,297
支払利息	2,688	2,422
為替差損益(は益)	21,650	7,900
固定資産除却損	-	192
売上債権の増減額(は増加)	1,927	100,340
棚卸資産の増減額(は増加)	739	4,720
前払費用の増減額(は増加)	15,136	90,399
預け金の増減額(は増加)	78,593	-
仕入債務の増減額(は減少)	13,685	7,861
契約負債の増減額(は減少)	51,233	157,792
その他	69,710	114,047
小計	69,022	206,977
利息及び配当金の受取額	228	1,297
利息の支払額	2,667	2,074
法人税等の支払額	172,274	11,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,690	194,463
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	56,075	89,326
投資有価証券の取得による支出	108,984	310
出資金の払込による支出	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,059	89,637
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	51,444	29,328
配当金の支払額	22,547	44,687
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45,079	29,963
ストックオプションの行使による収入	6,880	7,200
自己株式の取得による支出	21,836	-
自己株式の処分による収入	24,191	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,836	96,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,049	7,279
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	500,635	15,325
現金及び現金同等物の期首残高	1,920,742	1,426,410
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,420,106	1,441,735

## 【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	248,411千円	240,253千円
株式給付引当金繰入額	7,118	1,249
退職給付引当金繰入額	2,612	2,718
貸倒引当金繰入額	164	602

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,420,106千円	1,441,735千円
現金及び現金同等物	1,420,106	1,441,735

## (株主資本等関係)

前中間会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年9月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,524千円	5円	2024年6月30日	2024年9月24日

## 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,551千円	5円	2024年12月31日	2025年3月10日

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自2025年7月1日 至2025年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年9月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,685千円	10円	2025年6月30日	2025年9月22日

## 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	35,820千円	8円	2025年12月31日	2026年3月3日

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
セキュリティ監査・ コンサルティングサービス	823,873千円	954,023千円
脆弱性情報サービス	823,045千円	799,532千円
情報漏えいIT対策サービス	1,424,465千円	1,494,393千円
顧客との契約から生じる収益	3,071,385千円	3,247,950千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	3,071,385千円	3,247,950千円

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	15円72銭	25円96銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	69,445	113,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	69,445	113,700
普通株式の期中平均株式数(株)	4,418,011	4,380,464
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	15円60銭	25円82銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,983	22,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2026年2月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....35,820千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年3月3日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社ブロードバンドセキュリティ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 崇行

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。